

プロ並みの出来栄え！ 研究を重ねた3年間の成果



議会だより しみず

12月定例会

〈新型コロナ〉役場でクラスター 2～3
町政を問う！ 7人が一般質問 6～13
各常任委員会 所管事務調査報告 14～15
委員会構成が変わりました 17

北海道清水町
2021年(令和3年)2月
No.164

〈新型コロナ〉 クラスター 清水町役場で (集団感染)



新型コロナウイルスの感染拡大により一時立入禁止となった役場庁舎

12月
定例会

令和2年第7回清水町議会定例会は、役場での新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、当初予定していた開会日を変更、12月18日から25日までの8日間の会期で開かれました。初日は、専決処分承認10件、一般会計ほか5会計の補正予算の審議を行い、全て承認・可決しました。2日目と3日目は、7人の議員が14項目にわたり一般質問を行いました。最終日の4日目は、条例の制定・一部改正6件、規約の変更、意見書の審議を行い全て可決しました。

行政報告で町長陳謝 町議会 町長に要望書を提出

行政報告
12月18日

▼新型コロナウイルス感染症への対応

新 型ウイルス感染症のクラスターが役場庁舎で発生してから初めて開かれた町議会定例会は、当初の予定から10日遅れで開会しました。

開会にあたり、これまで行ってきたマスクの着用、ドアの開放、傍聴席の使用制限のほか、説明員のフェイスシールドの装着、外気の導入、手指や備品等の消毒などの感染症対策を実施。行政報告と一般質問は、質問台や演壇を使わず、自席で行いました。

11 月の下旬に予定していた臨時議会の開会が見送られたことにより、議会の議決を急ぐ必要のあった条例の一部改正3件と各会計の補正予算は、専決処分の承認として提案され、議会は全て承認しました。(概要は4ページに記載)

行政報告では、町長と教育長から新型コロナウイルス感染症への対応について報告があり、議案審議や一般質問では、役場でのクラスター発生に関連する項目で質疑・質問が相次ぎました。

清水町役場において、11月22日に職員の新型コロナウイルスの感染が判明、その後、職場内での感染拡大が明らかとなり、合計31名の職員の感染を確認した。

感染に伴い、庁舎の消毒作業を行い、11月24日から12月6日まで業務を一部縮小、公衆浴場以外の公共施設についても休館とした。

この間、陽性者の家族、濃厚接触者については、陰性が確認されても健康観察期間は自宅待機を徹底し、町民の皆様には感染が広がらないよう努めてきた。

感染が判明した職員は順調に回復し、12月18日現在、全員がすでに入院治療を終え、職場復帰している。

町民の皆さま並びにご来庁の皆さまに、ご不便をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

対策、手洗いやマスクの着用、清掃消毒などの「基本的な感染症対策」および「集団感染のリスク対応」である「3密」の回避について、一層の強化を指示した。

また、11月29日にも再度臨時校長会議を開催し、感染者や濃厚接触者への誹謗中傷やいじめ等が発生しないよう指導すること、保護者が感染の不安により児童生徒を休ませる場合、欠席扱いとならないよう対応すること、

欠席している児童生徒の学習に遅れが生じないよう必要な対応に万全を期すこと等についても、改めて学校長へ指示した。

また、各保護者に対しては、注意喚起や感染症対策への協力をお願いなどのメール配信を行った。今後も必要に応じて、情報発信を行っていくとともに、学校と連携してコロナ禍での差別や偏見等の防止や、不安を持つ児童生徒への心のケアに努める。

▼学校における新型コロナウイルス感染症への対応

教育委員会においては、11月22日に臨時校長会議を開催し、文部科学省が示すマニュアルに基づいた対応の徹底と、発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないことの徹底や登校時の健康状態の把握などの感染源を絶つ

11/30 議会は町長に対し次の6項目について要望書を提出しました

- 町民へのわかりやすい情報提供
- 飲食店など商工業者へのさらなる感染予防の協力と営業補償
- 保育所、こども園、幼稚園および小中高校における職員の早急な検査実施
- 役場業務委託先などの社員、医療・福祉施設職員の早急な検査実施と、その費用負担
- 陽性者家族への支援・相談体制の早急な構築
- 行政遅滞における不測の事態に備えて道への支援要請

令和2年12月定例議会で承認・可決した 新型コロナウイルス感染症対策関連の主な補正予算

事業名	補正予算追加額 (1万円未満四捨五入)	内容
新型コロナウイルス感染症予防対策生活支援助成事業	1,278万円	町民税が非課税かつ65歳以上の高齢者独居世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者が構成員にいる世帯および18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯に対し、灯油購入等に要する光熱費用の一部として1世帯1万円を助成。
商工業振興事業補助金 (新型コロナウイルス対策)	54万円	町内商工業者の多岐にわたる経営相談や支援業務に対応できる体制を維持するため、商工会臨時職員の人件費(1～3月分)を支援。
中小企業近代化資金 特例貸付事業	450万円	貸付枠4億円で利子等を補助してきたが、申請者数の増加によりさらに貸付枠を1億円追加することに伴う、保証料および利子相当分の補助の追加。
地域活性化商品券事業 (新型コロナウイルス経済対策分)	1,970万円	プレミアム率30%のうきうき商品券を7,000組発行。(1組13,000円分を10,000円で販売)
福祉・医療施設等 感染症拡大防止支援事業	250万円	町内の福祉、介護、医療施設を運営している事業者に対し、施設の消毒等に要している費用を支援。支援する金額はサービスごとの定員に応じて1事業所あたり5～15万円。なお、複数の事業所を運営する場合の1事業者の上限額は50万円。
中小企業緊急支援事業 (年末給付分)	601万円	令和2年12月の売上額を前年同月と比較して20%以上または250万円以上減少した者に対して給付金を交付。

条例制定

▼清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の一部改正により、町村議会議員選挙でビラの頒布（上限1600枚）が解禁され、供託金制度（15万円）が導入された。併せて、町村の選挙における選挙公営（公費負担）の対象が市の選挙と同様のものに拡大された。

各町村においては、条例で定めることで選挙公営の実施ができるようになることから、選挙運動用自動車の使用とビラ・ポスターの作成を選挙公営の対象とするため、新たに条例を制定する。

【全員賛成で可決】

条例改正

▼税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正

▼後期高齢者医療に関する条例の一部改正

▼介護保険条例の一部改正

▼都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正

租税特別措置法等の一部改正に伴い、延滞金に係る用語の「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改められ、その計算の前提となる割合について、「租税特別措置法により告示された割合」という表記から「平均貸付割合」と規定されたことに伴う語句の改正。

【全て全員賛成で可決】

▼国民健康保険税条例の一部改正

個人所得課税の見直し

において、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に關して不利益が生じないようにするための改正。軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じた数を加える。

【全員賛成で可決】

専決処分

▼議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

▼職員の給与に関する条例の一部改正

2020年人事院勧告に準じ、期末手当の支給割合を0.05カ月引き下げる。

【全て承認】

▼一般会計補正予算（第9号）

既定予算に1260万円を追加し、予算総額を103億5086万5000円とした。

内容は、10月上旬に町内で井戸水の水質検査において基準値を上回る数値が出たことから、緊急的に井戸水を飲み水に利用している世帯および事業所の水質検査を実施するための検査手数料の追加。家庭用浄水器等購入補助金の増額。

【承認】

▼一般会計補正予算（第10号）

既定予算から8千円を減額し、予算総額を10

3億5085万7000円とした。

内容は、人事院勧告に準じた給与改定による補正および新型コロナウイルス対策に関する補正。

【承認】

▼国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

▼介護保険特別会計補正予算（第3号）

▼水道事業会計補正予算（第3号）

▼下水道事業会計補正予算（第2号）

既定予算に1億5605万2000円を追加し、予算総額を105億690万9000円とする。主な増額補正は、いきいきふるさとづくり寄附金の増加に伴う返礼経費、インターネット寄附サイト利用手数料、地方バス路線維持補助金、清水帯広線バス運行事業補助金、子育て世帯定住促進住宅取得奨励金、定住促進住宅取得奨励金、定住促進賃貸住宅リフォーム補助金、町長選挙費、福祉館消防用設備修繕料、保健福祉センター調理室冷暖房機器修繕工事、子育て世代包括支援センター用備品、医療・福祉施設等感染症拡大防止支援金、農業経営所得安定対策等推進事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、地域住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金、中小企業緊急支援事業給付金など。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算（第11号）

意見書

▼コロナ禍による地域経済対策を求める意見書（一部抜粋）

新型コロナウイルスの感染拡大が続くと、一層のインバウンド需要の落ち込み、観光事業の低迷や外出自粛などで、経済損失が拡大し地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。新型コロナウイルス感染拡大によつて落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を拡充すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼介護保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算に836万1000円を追加し、予算総額を11億7993万5

▼国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算から2300万円を減額し、予算総額を12億9817万5000円とする。

内容は、療養給付費、高額療養費の減額。

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算に372万8000円を追加し、予算総額を1億9329万2000円とする。

内容は、システム改修委託料、広域連合納付金の追加。

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算（第4号）

収益的収支について、収入の既決額に60万2000円を追加し水道事業収益の総額を2億7140万2000円とし、支出の既決額から15万2000円を減額し水道事業費用の総額を2億5663万8000円とする。

内容は、給水工事負担金の追加、企業債利息の減額。

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収支について、支出の既決額に53万1000円を追加し下水道事業収益の総額を2億9829万8000円とする。

内容は、処理場施設修繕費の追加。企業債利息の減額。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼十勝圏複合事務組合規約の変更

十勝圏複合事務組合で共同処理している事務のうち、ごみ処理施設および最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務について、令和3年4月1日から鹿追町と新得町が新たに加入。

【全員賛成で可決】

みなさんからの 請願 はこうなりました

12月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は1件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	議決措置
コロナ禍による地域経済対策を求める請願書	清水町農民連盟 執行委員長 馬場 一彦	口田邦男 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出



高橋 政悦 議員

オンライン学習システムの構築をどのように考えているか

教育長 平常時においても自宅学習に使用
長期休校の際はオンライン授業を実施

教育長 学校内に無線LANを構築し、タブレット型パソコンは全児童生徒分と指導用および予備機の合計725台を配置した。鍵のかかる充電保管庫で充電を行いながら厳重に管理する。更新年限はま

問 小中学校の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備について、12月には教育ICT環境が整う予定であるが、現在の状況および配布基準、管理の仕方、更新年月、破損時の対応等について伺う。



学校に配置されたタブレット型パソコン

だ決めていないが、構造がシンプルで故障が少ないと考えられ、従前の機器と比べ更新のサイクルは長くなるものと考えている。耐久性に優れたものを導入しているが、破損への備えとして予備機も配置している。

問 教員のICT（情報通信技術）指導力は十分なのか否か。

教育長 道教委や十勝教育研修センター等でも、ICT教育やプログラミング教育に関わる研修が実施されている。また、今回のタブレット導入に伴う教

問 学級閉鎖や休校となった時のオンライン学習システムの構築をどのように考えているか。

教育長 平常時においても、タブレットを自宅へ持ち帰って宿題や予習・復習等を行い、長期休校になった際にも児童生徒の学びを止めないよう、自宅学習やオンラインによる授業を実施することが必須である。

家庭におけるインターネット環境の整備について、保護者の理解が必要となるので、丁寧に説明していく。

コロナ禍の今各種事業の執行は

町長 中止か延期、可能ならリモートで

問 新型コロナウイルスの影響で、本来執行すべき事業に支障をきたしているばかりでなく、感染拡大により、各自治体は感染対策に追われ、予算的にもコロナに対する多くの補正予算を組まざるを得ない状況である。そんな現況を踏まえ、令和2年度事業の中で執行が難しくなった事業について問う。

問 町長はコロナ禍の間、11月に2度も関東圏へ出張されている。リスクを顧みず事業執行にまい進されたことについて、評価すべきことなのかどうか、町長のリスクマネジメント（※）に対する考えを問う。

町長 「十勝清水肉・井まつり」は内容を組み替えて実施し、「敬老会」や「新年交礼会」は中止し、「成人式」は8月に延期した。町主催の会議、イベントについては、12月までは中止か延期。1月以降は、感染防止対策が十分確保できる場合は開催するこ

町長 関東圏の新型コロナウイルスの状況は承知していたが、主催者において感染予防対策が取られており、大会・要請活動への参加、経済交流は、今後の町政を進める上で重要であると判断して、感染防止対策を徹底した中で出張した。

町政を問う！

一般質問

12月定例会では
7人の議員が
14項目にわたり
一般質問を
行いました
質問と答弁は
要約して
掲載しています

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

高橋 政悦 議員 7ページ

- 1 学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実について
- 2 事業執行状況とリスクマネジメントについて

佐藤 幸一 議員 8ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症について
- 2 しみず温泉フロイデの不法看板の撤去について

口田 邦男 議員 9ページ

- 1 新型コロナクラスターによる風評被害と町民に対する影響
- 2 井戸水の水質検査の進捗状況と今後
- 3 ハポネタイへの協力とは

中河 つる子 議員 10ページ

- 1 保育士に慰労金を

川上 均 議員 11ページ

- 1 役場における新型コロナクラスター発生の責任の所在と今後の対応
- 2 地元の食材を使用しない保育所給食の委託は直に見直すべき

鈴木 孝寿 議員 12ページ

- 1 保育所・こども園の給食提供の考え方について
- 2 コロナウイルス感染症の役場クラスター発生に伴う発生源としての責任について

中島 里司 議員 13ページ

- 1 コロナによって町民の安心・安全なまちづくりが一時的とはいえ崩れた。今後の対応は
- 2 通学路の街灯



口田 邦男 議員

役場でクラスター（集団感染） 信頼回復をどう進めるか

町長 町民の生活支援に全力で取り組む

町長 町民に大きな不安が広がり、急激な消費の冷え込みが起きている。特に飲食業を中心に町内経済に大きな影響が出ている。今後は、新型コロナウイルスの感染防止に万全

問 役場のクラスターは職員だけの問題ではなく、町の機能が失われ、町民に大きな影響を与えてしまった。現時点での風評被害と町民に対しての影響をどう捉えているのか。
町民に対し、信頼回復をどう進めていくのか。

保育士や教員に PCR検査を実施する考えは

町長 検査が必要と判断された場合に実施



佐藤 幸一 議員

問 新型コロナウイルス感染症に対する町長の認識は。

町長 人からの飛沫、接触により感染するもので、手指の消毒は重要。この困難を乗り越えるためには、国、都道府県、市町村が一体となって取り組んでいかなければならない。

問 この時期にさいたま市で物産展を開催した理由は。

町長 本町出身の方が代表を

務めるさいたま市の会社から「とかちしみず物産展」を開催したいとのお話があった。

物産展をきっかけに埼玉県の方とのつながりも期待でき、本町をPRする絶好の機会であることから事業に協力した。

開催時期は主催者が5カ月前から決めて準備を進めており、開催に当たっては、来場者の入場制限、体温の自動測定など、感染症予防対策をしっかりと行っていた。

問 役場職員の感染に関する情報提供が遅く、多くの町民が不安を抱いたが見解は。

町長 個人情報に配慮し、正確な情報を遅滞なく、防犯情報無線および町ホームページにおいて情報発信してきたが、お伝えできるところに限りがあることをご理解いただきたい。

問 保育所、幼稚園、学校などの職員や教員の定期的なPCR検査を行う考えはないか。

町長 1日あたりの検査件数に限りがあり、行政検査に影響を与える可能性があることから、感染者が確認されるなど、PCR検査の実施が必要と判断される場合に実施する。

問 町民のPCR検査費用を助成する考えはないか。

町長 PCR検査は保健所や医師の判断により行われる行政検査が基本であり、健康保険が適用されて自己負担はない。PCR検査を実施してもその時点だけの結果であり、ずっと不安が解消されるものではなく、一般町民に対する検査費用の助成は考えていない。

井戸水の水質汚染 浄水器の対応は

町長 設置経費の一部を補助

問 御影の農家の井戸から水質基準の7

倍の亜硝酸態窒素が検出されたのが始まりで新聞報道があり、地下水を利用している者は非常に不安な毎日を送っていた。住民に対して、もう少し早い時期に情報を発信

することはできなかったのか。

町長 井戸水は各設置者が適正に維持管理を行い、水質についても自主的に検査をすることが望ましいとされている。広範囲で大規模な汚染であれば、飲用の停止など地域への周知を行うべきであるが、個別の水質状況によるものであり、周知の必要はないと判断した。

問 水質検査において適正基準を超えた井戸に対する浄水器の対応は。

町長 未給水区域において、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素を含む水質検査項目に基準値を超えている項目がある場合は浄水器の補助対象となり、設置経費の2分の1、上限額50万円までを補助している。

看板撤去への進捗状況は

町長 弁護士に相談している

問 「しみず温泉フロイデ」の不法看板の撤去について、9月定例議会の決算審議で「法的措置を講じる」との答弁があったが、現在の進捗状況を伺う。

町長 「しみず温泉フロイデ」の看板については、現在、弁護士に状況を説明し、対応について相談している。



「休業していても看板はそのまま」の状態がもう何年も続いている

今後の考え方として、看板の差し押さえを行い、解体撤去し、鉄くずとして処分・売り払う方法や、裁判を行い、撤去する方法を検討している状況であり、看板の状況や解体のための資料収集および費用の積算を行っている。

いずれにしても、相手側の財産の問題でもあるので、今後の対応については慎重に進める。

ハポネタイへの 協力内容は

町長 協力できることを考えていく

町長 ハポネタイの計画が具体的になったら相談に乗りたい、今後を見守りながら、支援制度の活用や、地元との関りを深めるための支援など、協力できることを考えていく。

問 活動に対する協力を申し出たことであるが、その協力内容は。

町長 アイヌ文化を伝統的な儀式として捉えるだけではなく、現代を生きるアイヌ自身が新たな文化を創出することを目指していると伺っている。



資料等を保管している個人史館



川上 均 議員

役場クラスターの原因をどう考えているか

町長 原因は特定できない

問 新型インフルエンザ等対応業務継続計画はどのように活用されたか。今後の課題は。

町長 十勝管内で最大190人程度の受け入れが可能で、宿泊療養施設が開設されており、本町の農業研修会館を宿泊療養施設として活用することは考えていない。

問 農業研修会館を新型コロナウイルス感染症の軽症者用施設として活用し、家庭内感染を防止することについて、再度考えを伺う。

町長 通常体制での役場業務の継続は不可能と判断し、窓口業務を原則停止に。業務継続計画に記載されている「優先して行うべき業務」を継続することとした。

町長 感染拡大の原因は特定できないが、感染した職員で無症状や軽症の者も複数いたことから、感染に気付かず勤務していた可能性があり、職場内で感染が拡大した要因の一つと考えられる。



役場クラスター発生時の臨時窓口

町長 商工会からの意見や要望を踏まえ、調整しながら進めている。売上減少額が特に大きな事業者への影響を考慮し、別枠として売上減少額が250万円以上の事業者に対して100万円の給付額を定めたのでご理解いただきたい。

問 町の緊急支援事業給付金で、上限50万円と100万円の差がありすぎるとの声を聞く。この差を埋める対応はできないか。

町長 野菜の一部や魚など、外国から輸入したものを使用しているが、安全管理が徹底されており、各種検査を行った上で使用している。

問 食材の大半は中国産冷凍食材なのか。

町長 野菜の一部や魚など、外国から輸入したものを使用しているが、安全管理が徹底されており、各種検査を行った上で使用している。

問 給食業務委託仕様書では「食材は概ね50%を町内で購入」としているが、現状はどのくらいか。

町長 現在は食材の4割近くを町内で調達しており、今後もさらに増やすよう、委託業者と協力して進める。

問 町内での食材調達率が50%に達していないのは契約違反ではないか。費用対効果にも反する給食業務委託を直ちに見直すべきでは。

町長 町内での食材調達をさらに検討しており、コロナ禍の影響もあったことから、今すぐに契約を見直すことは考えていない。



中河 つる子 議員

保育士にも慰労金を

町長 現段階での支給は考えていない

問 新型コロナウイルス感染症拡大のもと、感染症防止や、直接検査や治療に携わる医療・介護従事者に対し、9月の議会後に慰労金が支給された。

保育所やこども園、学童保育所で働く保育士は、学校が一斉休校となる中、危機的な状況下で、子育てをしながら働く看護師や介護従事者をはじめ、働く人たちの子どもを受け入れ、社会生活の維持と生命を守る人たちのために保育を続けてきた。

保育士は子どもとのスキンシップや言葉かけが不可欠である。ソーシャルディスタンスの確保が難しい中、医療や介護従事者と同様に不要不急の外出を控え、多大なる負担感やストレスと闘いながら、懸命に子どもの保育に従事してきた。

医療、介護従事者と同様に慰労金を支給して、その労に報いてあげてほしい。

町長 保育施設等においては、新型コロナウイルス感染症だけでなく、常にインフルエンザやノロウイルスなど、さまざまな感染症が広がらないよう注意を払いながら運営している。

先般は福祉施設や医療施設等の従事者に対して慰労金の支給を行ったが、町職員については対象外とした。

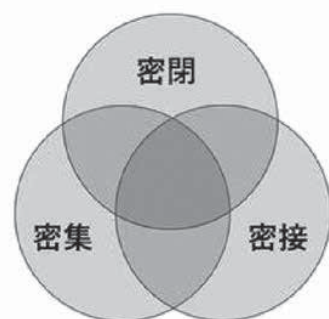
また、十勝管内の市町村で保育士等へ慰労金を支給しているところはない。支給している道内の市町村は比較的、民間の保育所等が多くあるところ、その中でも公立施設については、対象外にしている市町村もある。そのような状況であり、今後の状況にもよるが、現段階での支給は考えていない。



保育士の仕事は子どもとのスキンシップや言葉かけが不可欠



中島 里司 議員



2020年流行語大賞は「3密」

安心・安全な町としての 町長の決意は

町長 感染防止対策の強化に取り組む

町長 対策本部では、情報共有のほか、役場庁舎を含めた公共施設での新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みと各種事業の実施について協議を行ってきた。

問 役場でのクラスター発生は、令和2年2月から庁舎内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置していたのにと考えると残念である。道などが発表している情報を共有していただけて、対応については協議されていたのでは。

町長 各種会議や事業の実施については「3密」を避け、会議等への出席や出張に際しても、感染防止に努めてきた。しかしながら、このような集団感染が発生してしまい、ご迷惑とご心配をお掛けした。

問 令和2年の流行語大賞は「3密」に決まった。当町ではあまり意識することはないかもしれないが、「3密」になることは避けて行動することが当たり前だと思う。町長はその意識を持って行動していたか。

町長 このようないく度と起こさないよう、感染防止対策を強化し、町民の皆様が安心していただけるよう取り組む。また、職場内において新型コロナウイルスによる差別がないよう、しっかりと取り組んでいく。

問 安心・安全な町として今後はどのように町民に説明し理解を求めるか。職場内の人間関係に差別がないようにするために町長としての決意を伺う。

通学路が暗いのでは

町長 必要に応じて改善を図る

問 街灯も年数が経つと照度に影響が出てくるのか。

町長 年数の経過による照度の減少については、一般的にはあまり影響が出ないと言われている。



日没が早いと生徒の帰宅が心配に

町長 現在の街灯は、水銀やLEDの「白色灯」とナトリウムの「オレンジ灯」が混在している。オレンジ灯は暖かさを感じる色合いとなっている一方、白色灯と比べると少し暗く感じることもある。通学路については、教育委員会との安全確保に向けた確認・協議により、必要に応じてLED化などの改善を図る。

問 日没後、部活で遅くなった生徒の帰宅する姿が見られるが、安全は確保されているか。

保護者に給食の説明を

町長 委託業者と相談して進める

町長 新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか思うように進めることができないところもあったが、少しずつではあるが、

問 令和2年4月から始まった保育所等の給食事業の外部委託は、当初より見切り発車的な要素が多々見られ、併せてコロナウイルス感染症の影響から、保護者に対して提供給食の中身の説明もなくこれまで経過している。今後の事業の継続性の是非を含め、給食事業についての考えを伺う。



調理作業中のしみず保育所の厨房

軌道に乗ってきたと感じている。保護者の皆さまに対しては、毎月の給食だよりの中で献立等をお知らせしているが、今後もよりわかりやすい情報の提供ができるよう、委託業者と相談して進める。給食については、今後も保育士等の意見を聞いて、子どもの嗜好調査なども行いながら、栄養バランスにも十分配慮した上で改善を行い、おいしく安全な給食が提供できるように、継続して進めていく。

どのような自覚を持って 町政を担っているのか

町長 暮らしやすい町づくりに全力で取り組んでいる

問 多くの町民を恐怖に陥れた新型コロナウイルス感染症の役場のクラスター（集団感染）発生事案は、恥すべき事案である。近隣市町村や町内事業所と比べても、職員の健康管理や感染症対策の対処・整備も非常に少なく、危機意識が欠如していたことは明確である。また、11月以降感染症拡大の警戒態勢下においても、毎週のように東京・埼玉などへ出張を繰り返す状況を見て、その危機意識の欠落から、なるべくしてなったクラスターと強く指摘する。町民の安全と安心を守る役割が、現実として崩れ、さらに経済状況も最悪へと導いた責任は重大である。



広報しみず12月号の町長からのメッセージ

町長 町民の皆さまに対して、11月27日、12月4日、11日、18日に、町長からのメッセージとして、防災行政無線および町ホームページにおいてお詫びした。また、「広報しみず」12月号においても、「町民のみなさまへ」としてお詫びも含めてメッセージを発した。町長としてどのような自覚を持って町政を担っているのかについては、町民の安全・安心を守るために、感染拡大防止に全力で取り組むとともに、町民にとって、一層暮らしやすい清水町をつくるべく、思いを持って、全力で取り組んでいる。

委員会レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は12月の定例議会において報告しました。

内容は要約しています。報告書の全文はホームページをご覧ください。

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和2年10月13日

災害に係る道路・橋梁の復旧状況

平成28年の台風10号による記録的な大雨で大きな災害が発生した。道路・橋梁の被災および復旧の状況を調査するため、建設課から復旧工事全体の概要説明を受け、その後、工事箇所の一部を現地調査し、復旧状況を確認した。

平成28年8月台風10号



災害に係る本町が管理する道路・橋梁の災害復旧工事については、本町による発注と北海道の代行による発注の2つの形態があるが、本町による発注工事の平成28年度から令和元年度における各年度の工事箇所数と工事費について説明を受けた。

平成28年度は、道路工事98箇所、河川工事15箇所、工事費1億9880万1910円。平成29年度は、道路工事64箇所、橋梁工事1箇所、河川工事4箇所、工事費6億954万5304円。平成30年度は、道路工事3箇所、橋梁護岸等工事4箇所、工事費9866万8800円。令和元年度は、道路工事1箇所、工事費1339万2000円。合計190箇所、9億2040万8014円の工事費となっている。

北海道の代行による発注工事については、ペケレベツ川の拡幅改良に伴う橋梁の架替工事であり、上流から、石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋の4橋が該当し、令和3年3月完了予定の石山橋以外の工事は全て完了・開通済みである。

そのほか、国による災害復旧としては、国有林地内の河川における治山施設の新規設置工事が既に完了している。北海道によるペケレベツ川と芽室川の既存の砂防ダム、災害復旧工事も既に完了しているが、芽室川についてはさらに砂防ダムの増設工事が現在も行われている。

ている。小林川と久山川については既存の砂防ダムはなく、新規の砂防事業を要請中である。

現地調査では、「ペケレベツ橋災害復旧工事」「錦橋災害復旧工事」「旭山上羽帯間道路災害復旧工事」「久山川災害復旧工事」「里宮道路災害復旧工事」「東郷愛昭和間道路災害復旧工事」の6カ所を視察し説明を受けた。ペケレベツ橋においては川の蛇行が直線に改修され、橋の長さが災害前より20メートルほど短くなり、橋脚がない形の橋になっている。

台風10号災害後、直ちに復旧作業が開始され、町民は災害前の生活に戻ることができつつある。被災のあった河川の全てに砂防ダムが設置され、今後再び同じような災害が起きても万全な体制で復旧への取り組みが進められることを望み、調査報告とする。



厚生文教常任委員会 調査報告

調査日 令和2年11月10日

医療・福祉施設に係る新型コロナウイルス感染症への対応、状況等

【保健福祉課】

寄贈を受けたマスクを、在庫数に不安がある町内の医療・福祉施設等に対し、3月と4月の2回に分けて合計9860枚を配布した。

6月8日からは、消毒や洗浄等に要する費用の一部として「福祉・医療施設等感染症拡大防止支援金」を交付している。

10月20日からは、町内の医療・福祉施設に勤務する従業者1人当たり2万円を支給する「福祉・医療施設等従事者慰労金」の受付を開始した。

また、関係者と地域支援会議を毎月開催している中で、新型コロナウイルス感染症への対応等についても、その都度周知し情報共有を図っている。

【清水赤十字病院】

新型コロナウイルス感染症の流行下では、マスク・ガウン・手袋等の医療資機材を大量に使う一方、検査や治療をあまり必要としないため、病院の収益は悪化する。また、医療従事者に疲弊をもたらす。

病院の規模から、職員と利用者の動線確保が難しいという問題を抱えているが、小規模な修繕を可能な限り行い、簡易陰圧装置などの感染対策機器を整備している。紙のカルテを介した感染対策のため、電子カルテも整備中である。

帰国者・接触者外来（発熱外来）、発熱者等診療・検査医療機関の指定を受け、院内に感染対策チー

ムをつくり取り組んでいる。PCR検査、入院の受け入れにも対応できている。

感染症をいかに阻止し、日常の診療を続けていくかが大きな課題であり、院内感染は絶対に起こさない気持ちで職員教育を徹底していくとの説明を受けた。

【特別養護老人ホームせせらぎ荘】

高齢に加え、さまざまな障がいや疾病等、感染リスクの高い利用者が多く、徹底した感染予防策を実施している。

新型コロナウイルスを持ち込まないための工夫として、職員の外出については、市中感染発生地域への移動は控えるよう周知し、ショートステイ

等の通所施設については管内全域から来ているので、情報が入り次第、該当地域からの受け入れを中止する措置をとることにしている。町内で発生した場合には、ショートステイやデイサービスを休止するところまで踏み込んだ計画を立て、防護服は数日間対応できるよう備蓄している。

感染者が町内に出没のかわからない状況下において、また十勝管内からも利用者がいる中で、それらの情報が少ないことは、感染症対策の中の一つ苦勞しており、その部分を何らかの方法でお願いしたいとの要望を受けた。

【総括】

国の支援・政策だけではなく、町において積極的な相談・支援体制が必要かつ緊急であることを確認した。医療・福祉施設はともに早くから新型コロナウイルス感染症対

策のために準備をし、職員への教育や意識付けを徹底して行っているが、準備する上で必要なのは経営の安定化である。病院については現在、国や道の補助を受けているが、今後十分に必要な交付がされるかどうかは難しい状況とも考えられる。その中で、行政の役割は非常に大きい。

個人情報情報の取り扱いには非常に難しく、行政の發揮すべきリーダーシップは限定的になりかねない。命に関わる事業所への対応は時間と情報が重要であるが、行政として今後にはより敏感に対応することを要望する。

町内における新型コロナウイルス感染症を拡大させない最善の対策を主体的に検討されることを望み、所管事務調査の報告とする。

※役場の新型コロナウイルス感染症クラスター発生前の調査報告です。

議会のうごき (11月15日～2月14日)	
11月	20日 職員給与等調査特別委員会
	30日 全員協議会
12月	4日・11日 議会運営委員会
	18日・21日・22日・25日 第7回町議会定例会
	18日 総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会
	22日・25日 全員協議会
1月	25日 広報広聴常任委員会
	12日 職員給与等調査特別委員会
	13日・27日 広報広聴常任委員会
2月	28日 第1回町議会臨時会 総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会 広報広聴常任委員会 議会運営委員会 全員協議会
	4日 広報広聴常任委員会



令和3年第1回臨時議会（1月28日）

委員会構成が 変わりました

委員の任期満了に伴い、令和3年第1回臨時会において、3常任委員会と議会運営委員会の構成が変わりました。委員任期は2年です。

厚生文教常任委員会		総務産業常任委員会	
委員長	口田 邦男	委員長	鈴木 孝寿
副委員長	山下 清美	副委員長	佐藤 幸一
委員	深沼 達生 川上 均 中河 つる子 高橋 政悦	委員	西山 輝和 中島 里司 奥秋 康子 加来 良明
議会運営委員会		広報広聴常任委員会	
委員長	中島 里司	委員長	川上 均
副委員長	山下 清美	副委員長	中河 つる子
委員	鈴木 孝寿 口田 邦男 高橋 政悦	委員	深沼 達生 佐藤 幸一 奥秋 康子 加来 良明

閉会中の委員会活動

3月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会
・所管に関する事項について

厚生文教常任委員会
・所管に関する事項について

広報広聴常任委員会
・議会広報紙の編集及び発行について
・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会
・議会の運営とその諸規定について
・議長の諮問に関する事項について

第1回臨時会 【会期：1月28日】

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第6期清水町総合計画の 基本構想・基本計画を可決

令和3年第1回臨時会では、町議会の委員任期満了に伴う委員会の構成替えのほか、一般会計補正予算と第6期清水町総合計画（令和3年度から10年間）の基本構想および基本計画（前期5年間）について審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

用語解説 総合計画

これからの清水町をどのようなまちにしていこうかを示す、まちづくりの指針となるもので、町が目指すまちづくりの方向性やそれを実現するための施策などを定める町の最上位計画。

新型コロナウイルス ワクチン接種の 準備始まる

一般会計補正予算の審議の中で、本町の新型コロナウイルスワクチン接種体制について説明がありました。

ワクチン接種に係る予算の計上は国の方針によるもので、供給スケジュールが決まったら迅速に対応できるよう準備を進めるものです。ワクチン接種に係るシステム改修委託料、案内文書や接種券を送付するための郵便料、ワクチン接種券の作成業務委託料、ワクチン接種受付管理用機器、合わせて266万7000円の計上ですが、これらの経費は全て国の補助金対象となっています。

ワクチン接種のスケジュール（案）は、2月下旬に先行して医療従事者等へ接種が行われ、3月

下旬に高齢者、4月以降に基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60～64歳の者、その他の者の順に任意で接種を行うとしています。接種時期が近づいたら対象者に受診券が送付されます。接種費用の負担はなく、ファイザー社のワクチンであれば21日間隔で2回の接種となります。

「基本構想」と 「基本計画」は 議会の議決が必要

条例において、総合計画の「基本構想」と「基本計画」は議会の議決を経て策定することとなっています。総合計画は町の最上位計画であることから、基本構想を4つに、基本計画を編むことに分け、慎重に審議を行いました。

第6期総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念を、「強みを活かして課題を克服する」「小

さくても質の高いサービスを提供し、住む人の幸福感を増やす」「モノの充足だけでなく心の豊かさを形成する」としています。

また、まちの将来像を「まちに気づく まちを築く とかち清水 く想いをミライに繋ぐまち」とし、「豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築く」としています。

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの達成に向けた政策・施策を示す計画で、6編37章で構成されており、計画の期間は、前期・後期それぞれ5年間としています。社会情勢などに柔軟に対応できるように、期間内であっても計画の見直しができるようにしています。

補正予算

一般会計補正予算（第12号）

既定予算に8275万8000円を追加し、予算総額を105億8966万7000円とする。

主な増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費のほか、派遣職員住宅借上料（北海道等に派遣する職員2名分）、寄附金増加に伴う寄附報償および返礼品の送料、インターネット寄附サイト利用手数料、いきいきふるさとづくり基金積立金、清水中学校3階教室改修工事（新1年生が40人1学級となる見通しのため、密にならないよう壁を取り除き、2つの教室を1つにする予定）、役場庁舎備品（役場本庁舎等4カ所に自動体温測定器と自動消毒液噴霧器を設置）など。

【全員賛成で可決】

町民にインタビュー

かわはら

けんすけ

河原 健介 さん (石山)

就農して6か月

これからも家族みんなでがんばります！



―出身地と家族構成を教えてください。

東京都出身、妻と両親の4人家族です。

―酪農をやりたいと思ったきっかけは。

もともと動物が好きで、畜産関係の仕事に就きたいと考え、酪農学園大学に進学しました。その後は道外の肉牛牧場に就職しましたが、いつかは自分で牛を飼いたいという夢もあって北海道にきました。酪農ヘルパーの募集を見て清水町に来ることになりました。

―新規就農する前ほどのような仕事をしていましたか。

農協で2年勤め、その後は酪農家のもとで経験を積んでいました。

―酪農を始めて苦労している点はありませんか。

エサやりがTMR（混合飼料）ではなく、全て手作業なので、その点が大変ですね。

―清水町の住み心地はいかがですか。

周りの人がとても親切で優しい人ばかりなので助かっています。また、大学時代の同級生が清水町で働いているので、とても心強く思います。

―今後の目標は。

搾乳牛を40頭から50頭に増やし、個体販売ができるようになればと思っています。また、今年から10町（約10ヘクタール）の牧草地を借りられるようになったので良質な牧草を作っていきたいです。

次の定例議会は

開会
3月12日

3月の定例議会は、3月12日に開会を予定しています。

詳細は、3月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

インターネットでも生中継や録画中継がご覧になれます。

傍聴される方は、マスクの着用、手指の消毒、人との間隔をあけるなどの感染症対策にご協力ください。

表紙の写真

清水高等学校 生産技術系列（食品分野）の3年生の授業の様子です。先生の指示がなくても、自分で考えながら手際よく作業を進めているそうです。卒業後はそれぞれの道に進む皆さんの、今後の活躍に期待しています。



表紙担当：前広報広聴常任委員 山下 清美